

# サステナビリティ開示を巡る動向と 金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループにおける検討状況

---

2022年2月1日

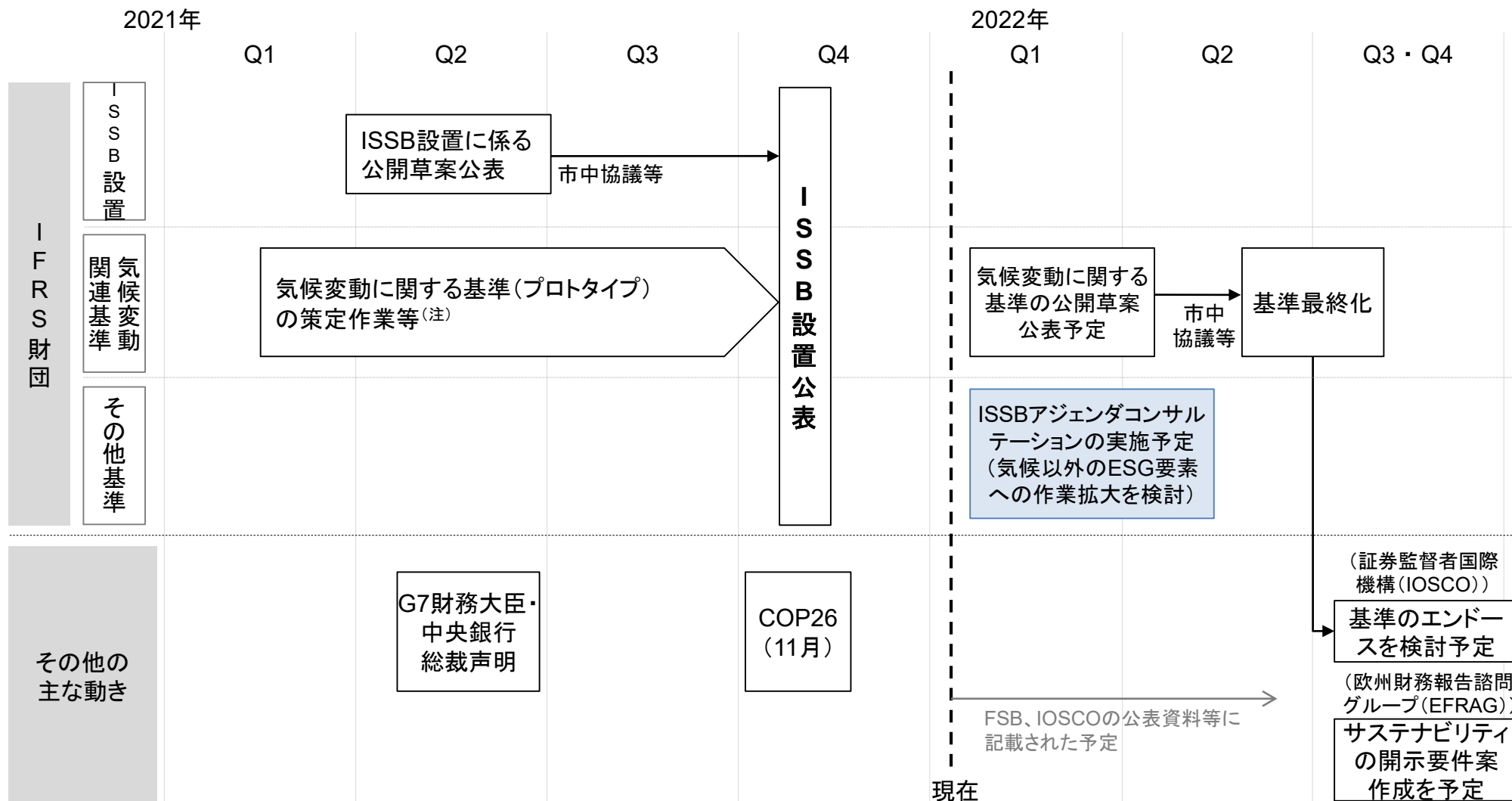


金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

# サステナビリティ開示基準の国際的な動向と今後のスケジュール

- サステナビリティ開示基準の策定をめぐる国際的な動きが加速。本年中には国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) の基準最終化の見込み

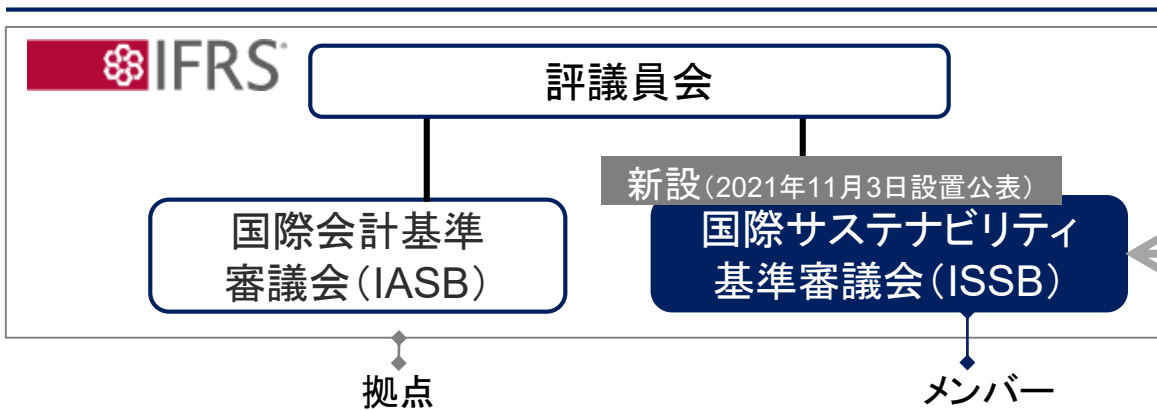


(注) IFRS財団の作業部会は、サステナビリティ報告に係る民間基準設定5団体が2020年12月に公表した基準をベースとして考慮。民間基準設定5団体は、CDP、CDSB(気候変動開示基準委員会)、GRI(グローバル・レポート・イニシアチブ)、IIRC(国際統合報告評議会)、SASB(サステナビリティ会計基準審議会)を指す  
 (出所) IOSCO「企業のサステナビリティ開示に関する報告書」(2021年6月)等

# サステナビリティ開示基準の国際的な動向と日本からの働きかけ

- 2021年11月3日、国際会計基準財団(IFRS財団)は、「国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)」の設置を公表。IFRS財団の拠点について、官民一体で積極的に働きかけ、東京の拠点継続が決定。
- IFRS財団は、サステナビリティ開示基準について、プロトタイプを公表済み(2021年11月3日)。本年第1四半期に気候変動開示基準の意見募集を実施し、早ければ夏に最終化。その後、他のサステナビリティの開示基準を検討。日本からは、「サステナビリティ基準委員会」が国内の意見をまとめ、意見発信。

## 国際的な動向



## 日本からの働きかけ

金融担当大臣書簡(2021年11月26日)  
評議員会議長と副大臣の面会

- 官民での人材面・資金面での貢献
- 東京の拠点活用

経団連提言(2021年11月16日)

- 基準開発への積極的貢献
- 我が国の意見の積極的な国際発信

意見発信

## 財務会計基準機構

(※国内の会計基準開発等を行う公益財団法人)

新設  
(2021年12月設置公表)

サステナビリティ  
基準委員会

企業会計  
基準委員会



議長



エマニュエル・ファベール氏(仏)  
(元ダノンCEO)

副議長



スー・ロイド氏  
(ニュージーランド)  
(現IASB副議長)

※他のメンバー(最大12名)  
は、現在選定中

# IFRS財団のサステナビリティ開示基準のプロトタイプ(サステナビリティ全般)

- 全般的な開示要求事項のプロトタイプ(基準の原型)では、気候変動に限らず、投資家にとって重要な全てのサステナビリティ情報を開示するための全般的な要件を設定

## 全般的な開示要求事項のプロトタイプ的主要なポイント

### ■ 重要性

- 主要な利用者(投資家・貸し手・その他債権者)にとって重要な、**全てのサステナビリティ関連財務情報の開示を要求**
- 重要性に関する定量的な閾値は設けず、**経営者に対し重要性の判断を要求**

### ■ 4つの柱による開示

- 各サステナビリティ項目は、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの側面から開示を要求

### ■ 他の基準の使用

- ISSB基準がまだ存在しないサステナビリティ項目(気候変動以外)の開示については、**全般的な開示要求事項や他のISSB基準の関連する要件等<sup>(※)</sup>を考慮して企業が判断することを要求**  
(※)他の基準設定組織(SASB、CDSB、TCFD等)<sup>(注1)</sup>が公表している基準やガイダンスも含まれ得るとの記載あり

### ■ 開示場所

- サステナビリティ関連財務情報は、**一般目的財務報告<sup>(注2)</sup>の一部として開示することを要求、ただし特定の開示場所は指定せず**。開示場所の一つとして「経営者による説明」<sup>(注3)</sup>も可能である旨規定

(注1) SASB(サステナビリティ会計基準審議会: サステナビリティに係る課題が企業財務にもたらす影響を投資家等に報告するための枠組み。11のセクター、77の業種別に開示項目及びKPIを設定)、CDSB(気候変動開示基準審議会: 気候変動を含む環境が企業に与える影響を投資家等に報告するための枠組み)、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース: 気候変動の影響が企業財務にもたらすリスクと機会を投資家等に報告するための枠組み)。

(注2) 一般開示要件プロトタイプでは、一般目的財務報告は「既存および潜在的な投資家、貸し手、およびその他の債権者が企業への資金提供に関する決定を行う際に有用な、報告企業に関する財務情報を提供する。企業の一般目的財務諸表およびサステナビリティ関連財務開示を含むが、これらに限定されない」と定義されている。

(注3) 「経営者による説明」は、企業の財務業績及び財政状態に影響を与えた諸要因並びに企業が将来において価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に影響を与える可能性のある諸要因についての経営者の洞察を提供する、企業の財務諸表を補完する報告のこと。諸外国では、「経営者による検討及び分析(MD&A)、経営及び財務のレビュー(OFR)、戦略報告書(Strategic Report)」など様々な呼び方がある。

(出所) IFRS財団公表資料(2021年11月3日)より金融庁作成

# 金融審議会ディスクロージャーWGの検討の背景と諮問事項

□ 経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断と建設的な対話に資する企業情報開示のあり方を検討

## 企業開示の役割

□ 上場企業や投資家を取り巻く経済環境が大きく変化する中、**資本市場の機能の発揮**を通じ、企業価値の向上と収益向上の果実を家計にもたらしていくという**好循環**を実現するため、

- **投資家の投資判断に必要な情報**を適時に分かりやすく提供するとともに、
- **企業と投資家との間の建設的な対話**を通じて、**企業の中長期的な成長を促す**

## 検討の背景

□ 近年、企業を取り巻く経済社会情勢に以下の変化

- 企業経営における**サステナビリティ**の重視
- コロナ後の企業の変革に向けた**コーポレートガバナンス**の議論の進展 等

## 諮問事項

□ 企業情報の開示のあり方に関する検討

企業を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断に必要な情報を適時に分かりやすく提供し、企業と投資家との間の建設的な対話に資する企業情報の開示のあり方について幅広く検討を行うこと。

# 開示における重要性(有価証券報告書の開示の考え方)

- 投資家の投資判断における重要性は、企業の業態や経営環境等によって様々であり、記述情報の開示に当たっては、各企業において、企業価値や業績等に与える重要性に応じて判断することが求められる

## I. 総論

### 2. 記述情報の開示に共通する事項

#### 【重要な情報の開示】

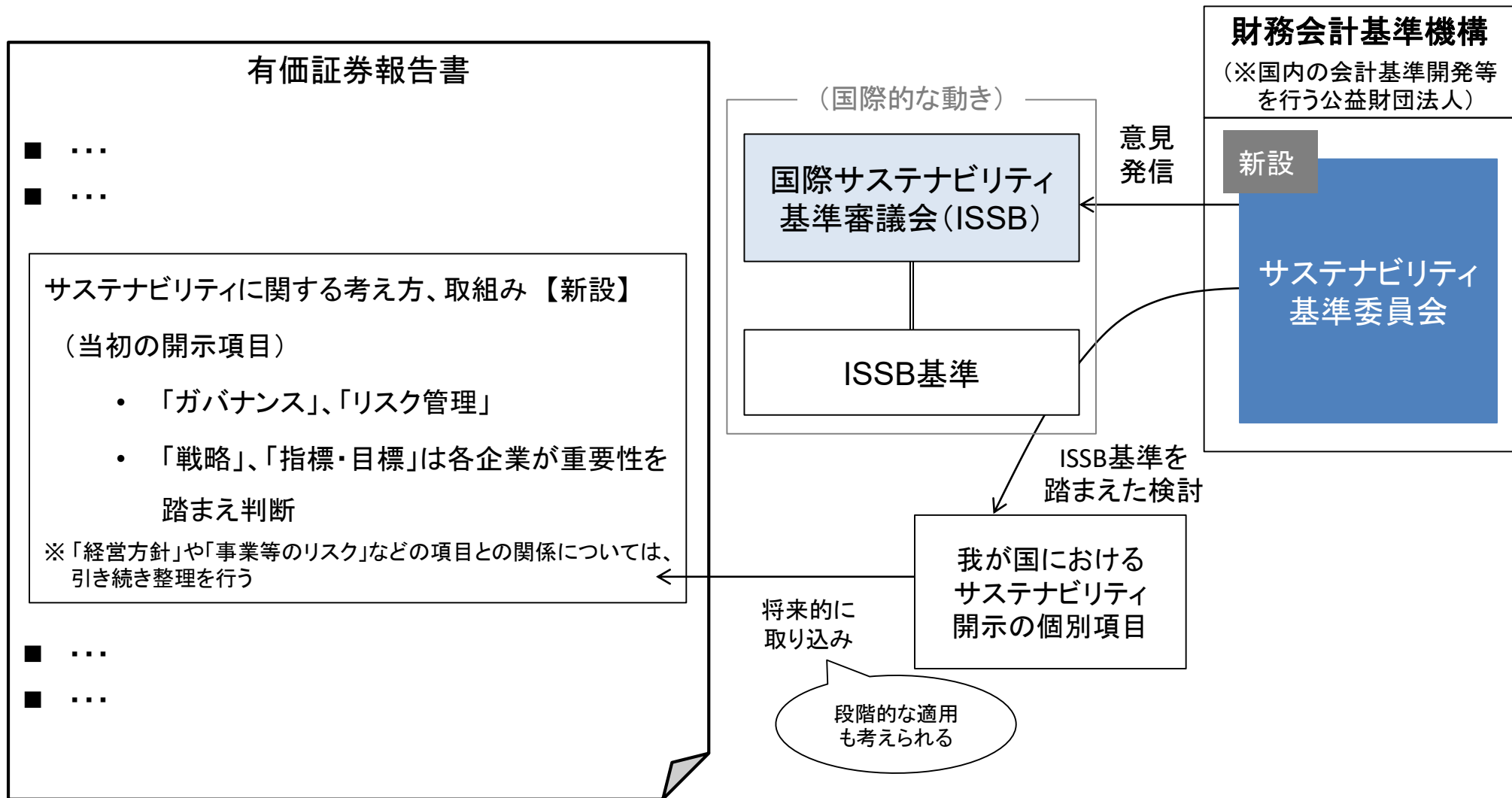
2-2. 記述情報の開示については、各企業において、重要性(マテリアリティ)という評価軸を持つことが求められる。

#### (考え方)

- 記述情報の開示の重要性は、投資家の投資判断にとって重要か否かにより判断すべきと考えられる。また、取締役会や経営会議における議論の適切な反映が重要である記述情報の役割を踏まえると、投資家の投資判断に重要か否かの判断に当たっては、経営者の視点による経営上の重要性も考慮した多角的な検討を行うことが重要と考えられる。
- 有価証券報告書においては、投資家の投資判断に重要な情報が過不足なく提供される必要があるが、投資家の投資判断における重要性は、企業の業態や企業が置かれた時々の経営環境等によって様々であると考えられる。
- このため、記述情報の開示に当たっては、各企業において、個々の課題、事象等が自らの企業価値や業績等に与える重要性(マテリアリティ)に応じて、各課題、事象等についての説明の順序、濃淡等を判断することが求められる。

記述情報の開示に関する原則

# 有価証券報告書の記載欄と国内体制整備の方向性(案)



## 參考資料



# 金融審議会ディスクロージャーWGで頂いたご意見のまとめ

## 重要性の 考え方

- 有価証券報告書における開示の重要性については、「投資家の投資判断にとって重要な情報か否か」、「企業価値への影響」で判断するのがよく、シングルマテリアリティ、ダブルマテリアリティという二元論に囚われない方がよい。
- 企業における重要性の判断では、企業におけるマテリアリティの特定が前提となることを明確にすべき。また、重要な項目であれば、開示する必要があるということを徹底すべき。

## 開示充実の 方向性

(サステナビリティ情報の「記載欄」に関する意見)

- サステナビリティ情報については、有価証券報告書の中に「記載欄」を設け、開示を求めるべき。「記載欄」で開示することは、明瞭性、簡潔性、比較可能性の確保の観点から有用。
- サステナビリティを巡る課題は経営課題であるため、有報の既存の「経営方針等」の欄で開示し、指標や詳細な項目は、サステナビリティ情報の「記載欄」で開示することも考えられる。
- 開示項目を超えて相互参照可能とすることも考えられる。

(「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の開示に関する意見)

- サステナビリティ開示について、「ガバナンス」と「リスク管理」の開示を求め、「戦略」と「指標と目標」については、企業にとってマテリアルな場合に開示を求めるべき。
- 気候変動以外については、「ガバナンス」と「リスク管理」に加えて「戦略」の開示を求め、「指標と目標」についてのみ、企業にとってマテリアルな場合に開示を求めるべき。

# 金融審議会ディスクロージャーWGで頂いたご意見のまとめ

## 開示充実の 方向性

(その他)

- 日本企業の取組みが、国際的に比較可能な形で開示されることが重要。TCFDやISSBなどのグローバルな枠組みを参考にした開示を期待したい。
- 開示を支援するガイダンスの作成といった取組みも考えられる。

## 個別の 開示事項

- 多様性や人的資本の開示を充実させるべき。
  - 多様性に関する開示で目標設定等が開示されている場合、その目標設定の理由の説明も開示されていると有用。
  - 人的資本に関する開示は、経営者目線だけでなく、従業員の意識も反映されていることが重要。また、独自に数値を示す場合、信頼性を確保するため、定義を明確化する必要。

## 日本に おける体制 整備

- ISSBの基準を待つのではなく、日本もISSBの活動にコミットしていくべき。
- 国際基準策定への意見発信や、我が国におけるサステナビリティ開示の個別項目の検討を担う体制整備が重要。民間における取組みを支援していく必要。
- ISSBのマルチロケーションアプローチについても、日本として対応を考えるべき。

# 多様なサステナビリティ項目

□ 様々なサステナビリティに関する情報が存在し、開示の枠組みによって推奨される開示も異なる

## SASB

局面	課題カテゴリー
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出</li> <li>大気の水質</li> <li>エネルギー管理</li> <li>取水・排水管理</li> <li>廃棄物・有害物質管理</li> <li>生態系への影響</li> </ul>
社会資本	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・コミュニティとの関係</li> <li>顧客プライバシー</li> <li>データセキュリティ</li> <li>アクセス・入手可能な価格</li> <li>品質・製品安全</li> <li>顧客利益</li> <li>販売慣行・表示</li> </ul>
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働慣行</li> <li>労働の安全と衛生</li> <li>従業員エンゲージメント・多様性・包摂</li> </ul>
ビジネスモデルとイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品デザイン・ライフサイクル管理</li> <li>ビジネスモデルの強靱性</li> <li>サプライチェーンマネジメント</li> <li>原材料調達・効率性</li> <li>気候変動の物理的影響</li> </ul>
リーダーシップとガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス倫理</li> <li>競争行為</li> <li>法規制環境の管理</li> <li>重大事故のリスク管理</li> <li>システミックリスクの管理</li> </ul>

## 世界経済フォーラム(WEF)

項目	テーマ	コアな指標
ガバナンス	企業の目的	企業の目的
	統治機関の質	統治機関の構成
	利害関係者との対話	利害関係者に影響を与える重要な事項
	倫理的行動	不正防止 通報者の保護
	リスクと機会	ビジネスプロセスへのリスクと機会の統合
地球環境(プラネット)	気候変動	温室効果ガスの排出量 TCFD提言の履行
	自然の損失	土地の利用と環境への影響
	水資源の不足	水の利用および水の枯渇リスクにさらされている地域の対応
従業員(人)	不平等の排除	多様性の尊重 平等な報酬の支払い 賃金水準 児童の取り扱いや不当な労働のリスク
	健康と安全	健康および安全
	将来へのスキル	研修の提供
持続的成長(繁栄)	雇用と富の創造	雇用者と退職者の状況 経済への貢献 財務的投資への貢献
	より良い製品及びサービスに向けたイノベーション	研究開発に関する支出
	コミュニティ/社会の活力	税金の支払い

## 欧州委員会・CSRD

項目	開示すべき情報
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の緩和</li> <li>気候変動への適応</li> <li>水資源・海洋資源</li> <li>資源利用と循環型経済</li> <li>汚染</li> <li>生物多様性と生態系</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平等な機会(同一労働同一賃金等)</li> <li>労働条件(ワークライフバランス等)</li> <li>人権の尊重</li> </ul>
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>マネジメント層の役割</li> <li>企業倫理・企業文化</li> <li>ロビー活動等の政治的関与</li> <li>取引先との関係</li> <li>内部統制及びリスク管理</li> </ul>

(出所)日本取引所グループ「ESG情報開示枠組みの紹介(SASBスタンダード)」、世界経済フォーラムホワイトペーパー(2020年9月)、日本公認会計士協会「EUにおけるCorporate Sustainability Reporting Directive 提案についての概要(2021年6月18日公表)」より金融庁作成